

# 滞納は放置せず相談を！

## 10～12月は市税などの滞納整理強化期間です

ご相談はお電話でも可能です！ 問/収納課 ☎463-2023



市税・国民健康保険税は、朝霞市で私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。定められた期限（納期限）までの自主的なご納付をお願いします。大多数の方が納期限までに納付されていますが、残念ながらごく一部の方は滞納している状況にあります。

R3現年課税分  
市税徴収率

99.19%



### 滞納を放置すると、さまざまなリスクが発生！まずは相談を！

#### 納期限

納期限を過ぎると、延滞金の計算が開始されます。延滞金の計算割合（令和4年1月～）は、最初の1か月間は年2.4%、その後は年8.7%です。



延滞金リスクの発生

#### 督促状の発送

納期限までに納付がないと、督促状が発送されます。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、法的に財産の差押が可能になります。



差押リスクの発生

#### 催告書の発送・電話催告

それでも納付がない場合、納税義務者宛に催告書の送付や、納税コールセンターからお電話で連絡させていただく場合がございます。

※納税コールセンターが直接口座番号や暗証番号を聞いたり、ATMの操作を指示することはありません。

#### 財産の調査

滞納が発生し、依然としてご相談をいただけない場合、財産の調査を行います。預金・生命保険の照会や、所有している不動産の調査、勤務先・取引先への照会をさせていただく場合もございます。



調査によるリスクの発生

#### 財産の差押・換価

財産が発見された場合には差押を執行します。差し押さえた財産（預貯金・生命保険・給与・売掛金・不動産等）は換価し、未納税に充てられます。

（参考：令和3年度差押件数 575件）



#### 休日納税相談窓口を開設しています！

平日の相談が難しい場合は、ぜひご利用ください。お電話での相談も可能です。

**実施日** 毎月第1・3日曜日  
(5～7月は第4日曜日も実施)  
※1月と8月の第1日曜日を除く

**時間** 午前8時30分～正午

**会場** 朝霞市役所 収納課（2階20番窓口）  
※庁舎本館北側の夜間通用口をご利用ください。  
(正面玄関からは入れません)



#### 口座振替なら確実です！

納期限に自動引落！納め忘れを防止できます。

3  
簡単  
ステップ

お電話にて  
申込書を請求



必要事項を  
記入・押印



返信用封筒に  
入れて返送



- 申し込みから最初の振替まで、約1か月かかります。
- 登録完了後に「口座振替登録のお知らせ」を送付します。

★口座振替ご希望の方はお電話ください。  
申込書と返信用封筒をお送りします。  
問/収納課納税管理係 ☎463-2040

非  
対  
面  
式  
で  
安  
心  
・  
安  
全  
！